

荒川区年表【戦前～終戦】

出典:「目で見る荒川区50年のあゆみ」東京都荒川区 発行

荒川区の動き

社会の動き

- 4 国民学校令により区内小学校を国民学校と改称。

1941年 昭和16年

- 12 日本が米英に宣戦布告。
海軍航空部隊がハワイ真珠湾攻撃。

- 4.18 空襲により、尾久町9丁目旭電化に爆弾と焼夷弾が投下された。
死者9人、重傷者38人

1942年 昭和17年

- 9.3 第5代区長に高橋寛が就任。

- 4.18 米空軍が日本本土初空襲。
5 国民動員計画定立。

- 5.1 時局の切迫にともない、各戸に防空壕がつくられた。

- 7 軍官民協力のもとに、かつてない真剣さで防空演習実施。

- 11.1 防空井整備要項公布。各戸に一つの貯水槽が備えられた。

1943年 昭和18年

- 6.11 工場就業時間制限令廃止。
6.25 学徒戦時勤員体制要項発表。
7.1 東京都制実施。
8 都防空消防本部設置。

- 3 区内建物の強制疎開開始。疎開総面積は10万6千余坪におよんだ

- 6 学童の集団疎開開始。本区では福島・山形県に疎開。
8 隅田川貨物駅構内の日通倉庫に約500名の連合軍捕虜が収容、荷役に服した。

- 12 南千住町3丁目と日暮里駅前が空襲を受ける。

- 1.7 新三河島駅付近・花の木橋傍・第2峠田国民学校付近が空襲を受けた。南千住警察署付近に火災発生、死者20数人
2.19 尾久町8丁目と5丁目に250キロ爆弾落下、死傷者が出了た。
2.25 雪中、日暮里駅前および三河島町5丁目(荒川4丁目)付近が空襲を受け、各所に火災発生。
3.10 南千住町1・5・7・8丁目、三河島町1・3・4・5・6・7丁目、町屋2丁目、尾久町1・2・3・9・10丁目、日暮里町1・2・3・9丁目が罹災し、死者430人、罹災者6万1千余人を出した。
尾久国民学校、戦災により全焼
第2瑞光国民学校、戦災により全焼

- 4.12~13 南千住8・9・10丁目、三河島町1・4丁目、町屋1・3丁目、尾久町1・10丁目、日暮里町2・4・8丁目が罹災し、全焼家屋3万3千戸、罹災者11万8千人を出した。

- 4.13 第1峠田国民学校、戦災により全焼
第4日暮里国民学校、戦災により全焼
第4峠田国民学校、戦災により全焼
宮前国民学校、戦災により全焼
第6日暮里国民学校、戦災により全焼

- 5.19 南千住が空襲を受けた。死者20人、重軽傷者22人。

- 5.25 尾久町1・2丁目が罹災。

- 全焼家屋550余戸、罹災者1700余人

- 8.15 太平洋戦争により、区面積の約45%が灰になり、被災による滅失戸数は5万におよんだ。区内国民学校34校のうち、17校が全焼、3校が半焼した。第一瑞光、第6峠田、八城、後田、第5日暮里の小学校と第2荒川、第4荒川の高等小学校計7校が廃校となった。

- 9 疎開した学童が山形・福島から帰京。

1944年 昭和19年

- 9.1 青少年の国民登録実施。

- 12.1 学徒初の入営。

1945年 昭和20年

- 1.19 女子挺身隊の動員配置を決定、14歳から25歳までの未婚女子を軍需工場に動員。
1.22 新防空法による疎開命令。
2.10 国民登録を男子12歳から60歳、女子12歳から40歳に拡大。
2.25 決戦非常措置要項発表(料理店、待合、高級劇場等を閉鎖。学童集団疎開。官庁日曜返上。学徒動員強化。)
3.1 決戦生活のために勤労、防空を徹底、享楽追放の非常措置決定。
4.1 一般の不急不用の旅行制限。
8.23 女子挺身勤労令施行。
8.31 学徒勤労令施行。
10.18 満18歳以上が兵役に服した。
11.24 B29による米空軍の東京初空襲。

1946年 昭和21年

- 2.7 アメリカ軍が硫黄島に上陸
3.9~10 B29の無差別夜間爆撃

- 4.1 米軍が沖縄本島に上陸

- 6.22 国民義勇兵役法公布、男子15歳~60歳
女子17歳~40歳に適用
8.6 広島に原子弹投下
8.8 ソ連が日本に対して宣戦布告
8.9 長崎に原子弹投下
8.15 ポツダム宣言受諾。第2次世界大戦終結。
9.2 降伏文書調印